

令和4年4月28日

「徳島県青少年センター」のネーミング・ライツ（施設命名権）取得について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、徳島県が募集しておりました「徳島県青少年センター」（徳島市寺島本町西1丁目 アミコビル9階及び屋上階）のネーミング・ライツを下記のとおり取得いたしましたのでお知らせいたします。

同施設は、令和4年5月下旬に一部の施設を開館し、同9月に全面開館を予定しており、徳島駅前のにぎわいづくり拠点となるよう、青少年活動、スポーツやレクリエーション活動等の支援を目的とした様々な設備が整備されます。

当行は文化・スポーツ等各種地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。旧徳島県青少年センターに引き続き、今回のネーミング・ライツを取得することで、より一層の地域貢献、地域活性化に繋がる取組みを継続して参ります。

記

1. 愛称

対象施設	愛称
徳島県青少年センター	とくぎんトモニプラザ

2. 取得期間

令和4年5月29日から令和10年3月31日まで

3. 新たな徳島県青少年センターについて

- ・所在地 徳島市寺島本町西1丁目 アミコビル9階及び屋上階
- ・面積 約2,600㎡
- ・施設概要

青少年活動、スポーツやレクリエーション活動等の支援を目的とし、屋上スポーツコート、フィットネスジム、卓球室、会議室、和室、音楽スタジオ、キッチンスタジオ、シェアリビング、自習室などを備えます。

新機能として、徳島駅前のにぎわいづくり拠点となるよう、eスポーツの対戦会やアニメイベントを開催でき、その模様を撮影・編集・配信できる機材を配備した「デジタルスタジオ」が整備されます。

以上